

**カーボンオフセットのケーススタディ**

**「カーボンオフセット年賀はがき・かもめ～る」**

**2008.6.13**

**郵便事業株式会社 経営企画部  
山田 春樹**

**カーボンオフセット年賀はがき・かもめ～る**

(説明)

カーボンオフセット年賀はがきは平成20年用から発売となりました。

また、カーボンオフセットかもめ～るはがきは平成20年用として平成6月2日から8月22日の間発売となります。

カーボンオフセットはがきの発行の経緯、発売状況、寄附金の状況、寄附金配分の結果等につきご説明いたします。

## カーボンオフセットはがき



カーボンオフセット年賀はがき(下)

カーボンかもめ～るはがき(上)

1

### カーボンオフセットはがき

(説明)

皆さま、カーボンオフセットはがきをご覧になったことがありますでしょうか。

この図の下の年賀状が世界で初めてのカーボンオフセットはがきで平成20年用年賀はがきです。カーボンオフセットのロゴマークのデザインとカーボンオフセットについての説明文が記載されており、カーボンオフセットの意義がよく分かるはがきになっています。送る側は1枚5円の寄附で温室効果ガス排出削減目標であるマイナス6%の達成に貢献でき、受け取る側は温室効果ガス削減を啓発するメッセージを受け取るという、双方にとって有益なコミュニケーションツールとしての役割を備えた世界に類を見ない新しい取組みです。

図の上のはがきは現在発売中のカーボンかもめ～るです。8月22日まで発売しておりますので、是非ご活用ください。

## カーボンオフセットとは？

環境省 地球環境・国際環境協力ホームページ

[http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon\\_offset.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html)

カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができないCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出について、[1]まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、[2]どうしても排出される温室効果ガスについてその排出量を見積り、[3]排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方です。

カーボン・オフセットとは、まず排出削減努力を行った上で、削減困難な排出量について他の場所での排出削減・吸収量でその全部又は一部を埋め合わせるとをいいます。クレジットの償却は日本が京都議定書の削減目標(1990年比マイナス6%)を達成するのに寄与します。皆様の一人ひとりの貢献が地球温暖化防止に役立っています

2

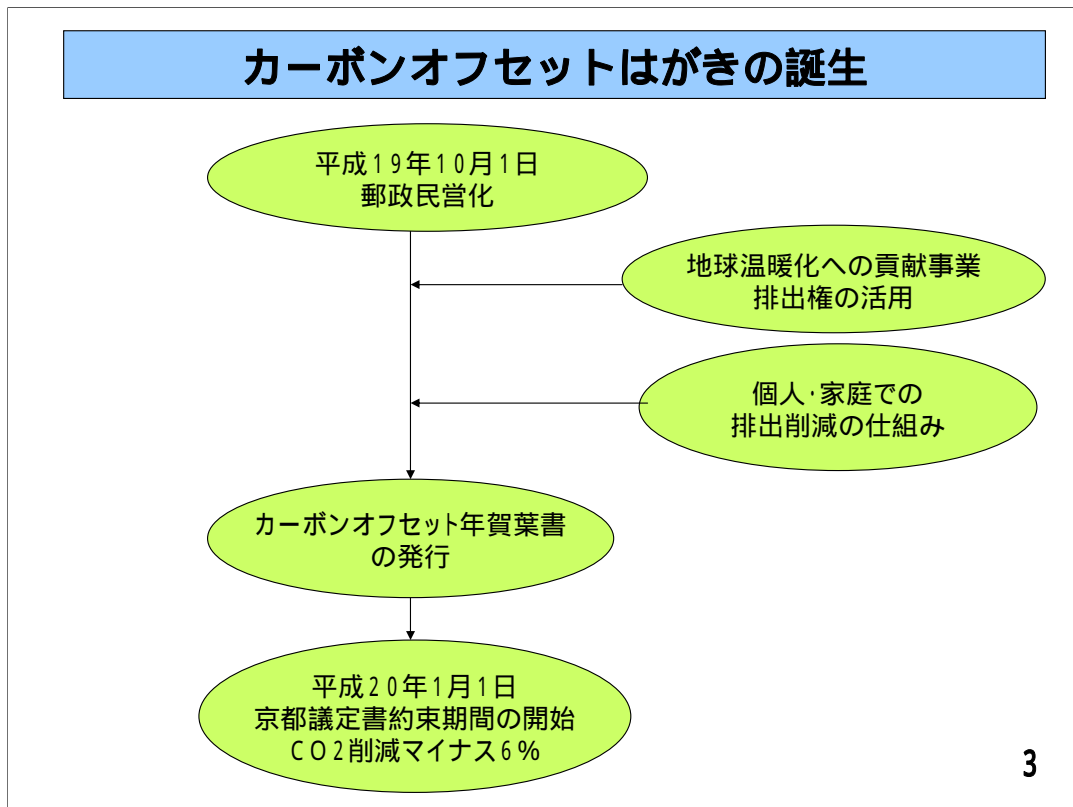
### カーボンオフセットとは？

(説明)

環境省 地球環境・国際環境協力ホームページにはカーボン・オフセットとは ということ  
で記述があります。

上は1、2、3のステップにより、排出される温室効果ガス(カーボン)を埋め合わせる(オ  
フセット)することを述べています。

下はクレジットの償却が日本の京都議定書の削減目標達成に寄与することを述べてい  
ます。



## カーボンオフセットはがき誕生の経緯

(説明)

昨年10月1日の郵政事業の民営化のタイミングにおいて、新生JPグループが環境戦略として新たに取組むべく、社会にアピール効果のある「地球温暖化対策(カーボンマネージメント(戦略))」の1つのメニューとして、カーボンオフセット年賀寄附金配分事業が企画・提案されたことに端を発します。

平成20年1月1日から京都議定書の5年間の約束期間の始まりの日であることから、社会的意義のある訴えであり、時宜を得たものと評価されました。この5年間で日本に与えられている温室効果ガス排出量削減目標であるマイナス6%を達成せねばならず、特に家庭部門での排出量は大きく増えており、その削減を行うには広く国民意識の高揚を図る必要があります。

その1つの解決手段として、排出権の活用があります。個人では削減しきれない排出量を途上国で行われる排出削減事業により創出される排出権を活用することで地球全体として削減する事ができます。しかし、特に個人や家庭レベルで排出権を活用できる仕組みは、未だ広く行われておりません。そこで、郵便事業会社では個人や家庭レベルでも排出権の活用ができる仕組みを年賀葉書にリンクさせて提供することとなりました。

## カーボンオフセットはがきとは？



### 寄附金付お年玉付郵便葉書

昭和25年用の年賀葉書で初めて発行し、平成20年用で59回目。

これまでの寄附金累計は454億円。

カーボンオフセット年賀については平成20年用から発行開始。

葉書1枚に付いている5円の寄附金により、日本の温室効果ガス排出量削減目標であるマイナス6%の達成に貢献。  
皆さまからお預かりした寄附金は、日本郵便が責任を持って非営利団体へ助成。配分を受けた団体は、助成金によりCDMプロジェクトにより発行された排出権を取得し、国の償却口座へ移転する。

4

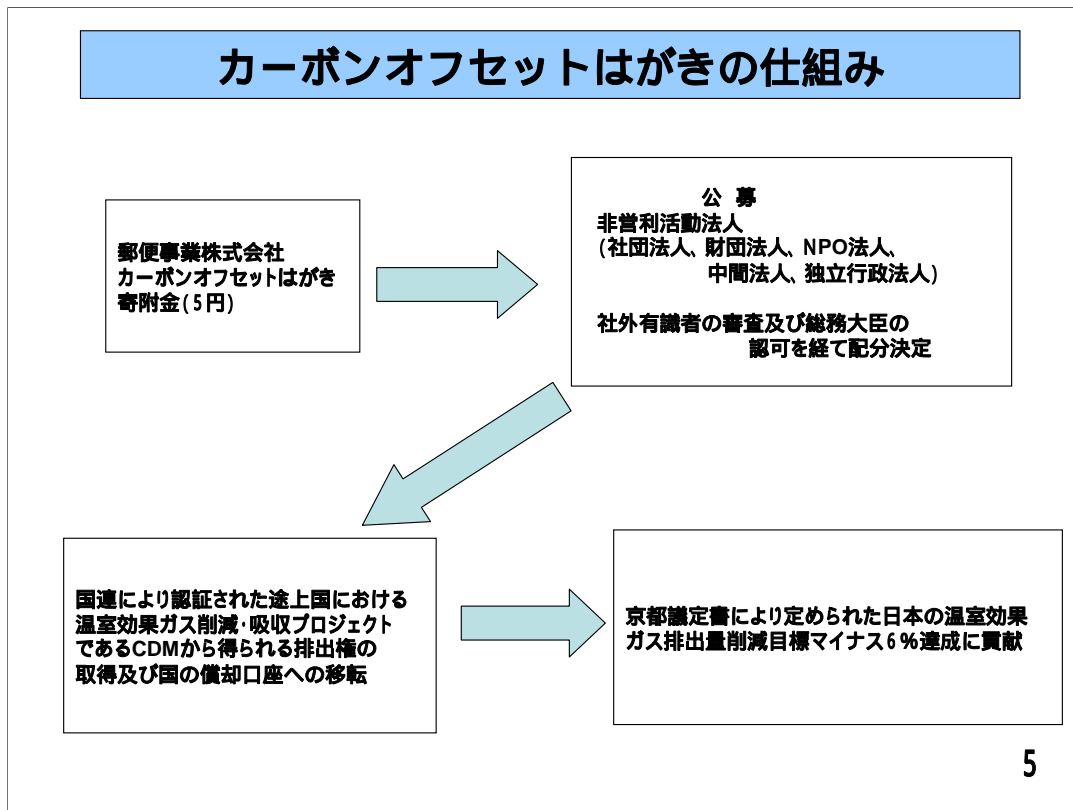
## カーボンオフセットはがきとは？

(説明)

年賀寄附金(「寄附金付お年玉付郵便葉書及び郵便切手」に付加された寄附金)は昭和25年用の年賀葉書に付加されたことに始まり、今回で59年目を迎えました。これまでにご購入いただいた方々からの寄附金は累計約454億円(平成20年用として発行・付加されたものを含む。)に上ります。この寄附金は「お年玉付郵便葉書等に関する法律」の規定に基づき郵便事業株式会社がお預かりし、社会福祉の増進、青少年の健全育成、地球環境の保全等の10の事業を行う団体に対し、総務大臣の認可を得て配分を行っています。

カーボンオフセット年賀については、平成20年用から発行を開始いたしました。

寄附の目的を地球環境の保全を図るための温室効果ガス削減への貢献に限定し、お預かりした寄附金及びそれと同等額の郵便事業株式会社からの寄附金は国連に認証された途上国における温室効果ガス削減・吸収プロジェクトであるクリーン開発メカニズム(以下、CDM)から得られる排出権の取得に全て充てられ、結果として家庭等でのCO<sub>2</sub>排出量をオフセットすることにより、京都議定書で定められた日本の排出量削減目標であるマイナス6%達成のために貢献するものです。



## カーボンオフセットはがきの仕組み

(説明)

それでは実際の仕組みについてお話ししましょう。はがきに付加された寄附金は郵便事業株式会社がお預かりし、それを公募により非営利活動法人に配分いたします。お預かりした寄附金は全て「お年玉付郵便葉書等に関する法律」(昭和24年11月14日法律第224号)にもとづき配分を実施します。

申請いただきました内容について、社外の有識者により構成されたカーボンオフセット審査委員会の厳正な審査が行われ、総務大臣の認可を経て配分団体が決定されます。配分決定を受けた団体には、CDMプロジェクトにより発行された排出権を取得し、平成20年度中に国の償却口座に移転していただきます。取得・償却する排出権は、二酸化炭素やメタンガス削減に由来する自然エネルギー活用によるもの、かつ排出権創出国の発展や環境の改善に寄与する社会的意義の高い事業から創出されたもので、国連によりCDMプロジェクトとして認定されたものとしします。

このことにより、日本の温室効果ガス排出量削減目標であるマイナス6%に貢献することにつながります。

### 配分対象法人

申請可能な団体は営利を目的としない、公益の増進に寄与する、法人格を持つ団体

公益法人（社団法人、財団法人）  
特定非営利活動法人  
中間法人  
独立行政法人

「お年玉付郵便葉書等に関する法律」（昭和24年11月14日法律第224号）第5条にある地球環境の保全（本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境保全をいう。を図る事業を行う法人が対象。

### カーボンオフセット年賀寄附金審査委員(評価委員兼務) (平成20年1月現在:五十音順、敬称略)

委員長	平石 尹彦	財団法人地球環境戦略研究機関(IGES) 上級コンサルタント
委員	明日香壽川	東北大学東北アジア研究センター教授
	魚住 隆太	あずさサステナビリティ株式会社代表取締役社長
	亀山 康子	独立行政法人国立環境研究所地球環境研究センター主任研究員
	三橋 規宏	千葉商科大学政策情報学部教授

6

## 配分対象法人とカーボンオフセット年賀寄附金審査委員会

(説明)

申請のできる団体は日本の非営利法人であり、公益法人(社団法人、財団法人)、NPO法人、中間法人、独立行政法人とし、「お年玉付郵便葉書等に関する法律」(昭和24年11月14日法律第224号)第5条にある地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)を図る事業を行う法人が対象となります。

年賀寄附金には年賀寄附金審査委員会があります。カーボンオフセット寄附金の新設にあたり、審査は年賀寄附金と同様に社外有識者による審査委員会を設置して行うべきであるとされ、委員会を設置することとなりました。財団法人地球環境戦略研究機関の上級コンサルタントでもある平石尹彦(ひらいし たかひこ)先生を委員長に迎え、カーボンオフセット審査委員会が設置されました。

平成20年度カーボンオフセット年賀寄附金申請及び配分状況について

申請		配分			
件数	金額	件数	金額	寄附金	マッチング寄附
3件	97,000万円	3件	14,984万円	7,464万円	7,520万円

配分決定事業別リスト

都道府県	団体名称	CDMプロジェクト名	概要	金額
東京都	特定非営利活動法人 環境リレーションズ研究所	「貴州 Nanglong 12MW hydro Power」 「Korea Gangwon Wind Wind Park Project」	小規模水力発電事業 風力発電事業	4,995万円
東京都	有限責任中間法人 ロハスクラブ	「Koblitz-Piratini energia S.A.-Biomass Power Plant-Small CDM Project」	火力発電事業	4,495万円
三重県	財団法人 国際環境技術移転研究センター (ICETT)	「Antonio Moran Wind Power Plant Project in Patagonia Region, Argentina」	風力発電事業	5,495万円

7

申請及び配分状況について

(説明)

本年もおかげさまで多くのお客さまに寄附金付の年賀葉書及び年賀切手をご購入いただき、カーボンオフセット年賀寄附金として7,465万円の寄附金を配分させていただくこととなりました。

お預かりした寄附金と同等額を郵便事業株式会社から拠出することにより、合計1億4,985万円の寄附を実施いたします。

寄附金の配分先の決定にあたっては、より多くの団体に、かつ少額の配分でより大きな効果が期待できる事業に配分することを基本として検討した結果、地球環境の保全を図る事業を行う3団体に配分することとなりました。

今回は初めての試みであること、また非営利団体に申請条件(排出権を扱う等)が限られていたこともあり、3件の申請になったものと思われます。

配分決定となったCDM事業	
<p>JP・地球温暖化防止助成事業(平成20年度)</p> <p><b>中国における小規模水力発電事業</b></p> <p>Yangjiawan 9MW Hydro Power Project in Guizhou Province, China</p> <p>国連認証: UNFCCC No.1193 助成先団体名: 特別非営利活動法人 環境リレーションズ研究所</p>  <p>年間27,958トンのCO2を削減</p> <p>化石燃料を利用した発電に比べて、CO2排出がほぼゼロの河川水力発電。地域にある再生可能資源を利用することで、地球温暖化防止に貢献しています。</p> <p>またこの地域の住民は、森林を伐採し木材を燃料とした生活を営んでいましたが、当水力発電の開設によって、各家庭が電化され利便性があると同時に、森林環境保護にも繋がっています。</p>	<p>JP・地球温暖化防止助成事業(平成20年度)</p> <p><b>ブラジルにおける木質バイオマス発電事業</b></p> <p>Koblitz Piratini Energia S.A. Biomass Power Plant Project in Rio Grande do Sul, Brazil</p> <p>国連認証: UNFCCC No.0228 助成先団体名: 有限責任中間法人ROハスクラブ</p>  <p>年間172,763トンのCO2を削減</p> <p>計画的森林育成が行われている森林を土台として蓄積されている製材業から廃出される木材残遺(木くずやおがくず等)を回収し、燃料とする木質バイオマス発電は、化石燃料に比べてCO2を排出しない再生可能エネルギーとして、地球温暖化防止に貢献しています。</p> <p>また、これまで放置されていた木材残遺物は、CO2の21倍の温度の温室効果ガスであるメタンを放出していましたが、本事業による回収とエネルギー資源化により、この分の排出量削減にも貢献しています。</p>

8

## 配分決定となったCDM事業

(説明)

寄附金は採択された配分団体に渡され、配分団体が自ら、あるいはカーボンオフセットプロバイダーと呼ばれる排出量提供事業者に指示してCDM事業を行います。

今回は合計約1.5億円で、排出量にして約4万トンになります。準備のできた事業から順次取得・償却を行い、平成20年度中に完了することとしております。

【配分されたCDM事業】

中国の小規模水力発電事業

ブラジルのバイオマス発電事業

アルゼンチンの風力発電事業

地球のどこかで排出削減の事業が行われるわけですが、その事業内容も審査の対象です。

再生可能な自然エネルギー利用の発電事業や、途上国の発展に役立つ事業など国連のCDM事業に基づいた事業を採択しています。

## 配分決定となったCDM事業



## 環境活動助成

- ・ 佐渡「トキの森」育成保全事業
- ・ 国際環境教育指導者育成事業
- ・ 地球温暖化防止イベントのカーボンニュートラル運営

9

## 環境活動助成

(説明)

カーボンオフセット排出量の取得・償却事業を行う団体として採択になった団体はその団体の行う環境活動事業について行った助成申請につき、郵便事業株式会社からの寄附金により、活動助成(1件500万円まで)を得ることが出来ます。排出量の取得・償却事業に加え、採択団体は従来から進めている環境関係の事業活動実施にさらに弾みをつけることとなります。今回は佐渡のトキの営巣地の保全や、地球温暖化防止啓発活動イベントをカーボンニュートラルで運営すること、国際的環境活動の教育活動などがあります。

今回は次の3件が助成対象事業となっています。

- ・ 佐渡「トキの森」育成保全事業
- ・ 国際環境教育指導者育成事業
- ・ 地球温暖化防止イベントのカーボンニュートラル運営

## カーボンオフセットはがきの評価と今後の展開

### 評価について

#### カーボンオフセットという言葉の浸透

#### 寄附金制度という枠組みに対する工夫

- ・ 配分先は法律により非営利団体とされていること
- ・ 申請時点と配分決定時点で半年の時間差があること

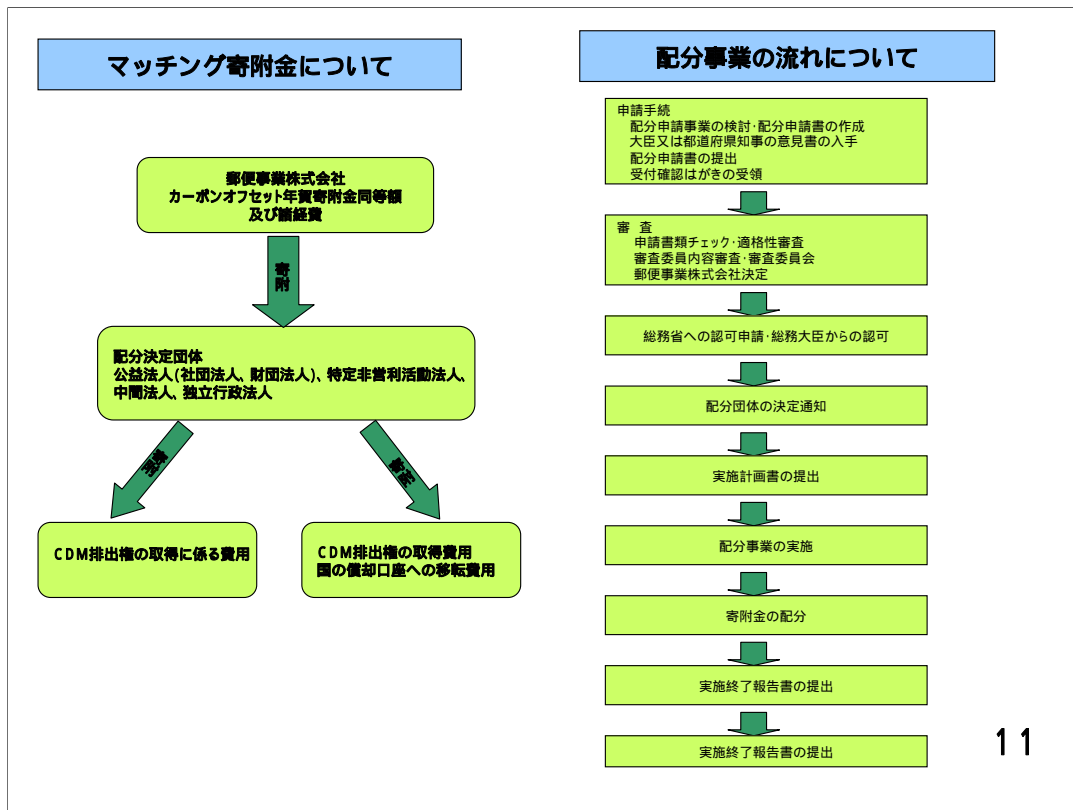
10

### 事業の評価

(説明)

カーボンはがきの発売の始まった昨年秋はカーボンオフセットという言葉は社会への浸透がほとんどありませんでした。専門家以外は殆んど誰も知らなかったのです。そういう中、先駆的を活動をめざして、カーボン年賀はがきの事業は始まりました。世界でも初めての試みであり、手探りで仕組みづくりが進みました。この活動は専門家筋からは大きな反響を得て、次第にマスコミにも登場の機会が増えました。

そして現在はカーボンオフセットという言葉聞いたことが無い人のほうが少なくなるほどに短期間に浸透しました。それに果たした貢献は大きなものと思います。



## マッチング寄附金について

(説明)

郵便事業株式会社は、カーボンオフセット年賀寄附金にあわせて、独自に、それと同等額を寄附いたします。配分する寄附金額の用途内容は、カーボンオフセット年賀寄附金と同様にCDM排出権の取得、カーボンオフセット年賀寄附金と郵便事業株式会社の寄附金で取得するCDM排出権の取得費用・排出権を国の償却口座へ移転させるための費用等必要経費とし、更に排出権の取得・償却事業を行う団体が希望する場合は、とは別枠で、「地球温暖化防止活動事業」に対する助成を行います。

## カーボンオフセットはがきの今後の展開

### 今後の展開について

平成20年分以降5年間の  
カーボンオフセットはがきの発行

詳細については年賀寄附金ホームページをご参照ください。  
<http://www.post.japanpost.jp/kifu/>

12

### カーボンオフセットはがきの今後の展開

(説明)

カーボンオフセットはがきは平成20年用年賀はがきに続いて、現在カーボンオフセットかもめ～るが発売中です。そしてこの冬には平成21年用カーボンオフセット年賀はがきが発売になります。カーボンオフセットはがきは京都議定書の期間である5年間は発行がお約束されています。

地球温暖化防止のためにカーボンオフセットもその一つの手法として是非ご活用いただければ幸いです。